



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第365号

(創刊 1988.12.14)

2020.02.02.

## 横環南供用 2025年に延期 事業評価監視委員会審議概要

公共事業評価監視委員会とは、「始まったら止まらない」と言われる公共事業の再評価のため、国が98年度からはじめ、その後5年毎に見直されるといふものである。

1月17日、国交省関東地方整備局で横浜環状道路(圏央道)(以下、「横環南」)及び横浜湘南道路(以下、「横湘」)の第5回事業監視委員会が開催された。横湘は本来であれば再評価の時期は来年度であったが1年繰上げて横環南と同時の審議となった。昨年8月に事業者は事業の遅れと事業費アップの言訳の場として圏央道連絡調整会議をスタートさせ、前日に急遽第2回会議を開きそこで行政に了解を得たとしてこの度の監視委員会を開催したのである。

事業遅れと事業費アップの要因は、①庄戸地区では施工方法を開削工法から非開削工法への変更により低土被り部を安全に施工するため仮設方法等の検討が必要となった。②横湘でトンネル掘削途中で可燃性ガス(メタンガス)の濃度が高い中での地中接合の安全施工方法やセグメント厚の変更による近接合区間の安全な施工管理等の検討が必要となったことである。審議内容で特記すべきことは次のとおり。

### 横環南について

I. 技術的課題への対応として、①庄戸地区の施工方法の変更 II. 現地調査の結果、判明した事象への対応として、②地質調査を踏まえた軟弱地盤対策の追加、③地質調査を踏まえた橋梁構造等の変更、④シールド発生土の公共利用のための設備等の追加、⑤重金属混じり土砂の処分費等で2015年再評価時の4,720億円から約1,100億円の

事業費増額、B/Cは1.5から1.2へ。結果、当初供用開始が2020年度末から、2025年度と大幅な延期となったが、以下の付帯意見を付け、原案どおり了承。

【付帯意見】①できる限り早期の完成と供用に努めること。②地域住民との十分な対話を基礎に、環境対策や安全対策に積極的に取り組み、現実的な範囲で最善を尽くすこと。③引き続きコスト縮減に努めるとともに、今回事業費増となった要因を分析し、今後、コスト管理の徹底に努めること。

### 横湘について

7項目の追加、変更等があり、事業費の増額は約2,000億円と前回再評価時の80%アップと大幅に膨れ上がり、またB/Cは1.8から1.2と下がっている。供用開始も2024年に延期されている。

審議結果は、①事業費増要因を分析してコスト管理に努める。②事業費増が見込まれた時に、その内容について説明。③以下の付帯意見を付け、原案どおり了承。

【付帯意見】①できる限り早期の完成と供用に努めること。②引き続きコスト縮減に努めるとともに、今回事業費増となった要因を分析し、今後コスト管理の徹底に努めること。

基本的な検討を疎かにしてきた工事計画の杜撰(ずさん)さに伴う問題が各地区で生じ、沿線住民としては改めて不安を感じるものである。また、事業費の大幅増額は自治体負担が拡大し、ひいては住民負担につながる。今後もこれらの問題を含め安全、環境対策等に関し改善等必要に応じ交渉を継続していく必要がある。

なお南線脱硝装置設置問題は横浜市の意見表明のみで、何も触れられていない。

(新風台 三道、副会長 高村)

## いたち川護岸問題事業者ヒヤリング

笠間換気所直近のいたち川に仮橋設置が行われているとの情報を受け昨年12月5日、今年1月18日の2回事業者に内容説明を求めた。12月の事業者説明では「笠間公田トンネルが既存のいたち川護岸に当たることから護岸改修のための仮橋の工事中、現在横浜市と協議中のためこれ以上の説明は出来ない。また、地元説明は今年度内に出来るかどうか？時期は決まっていない」との回答があった。



(問題のクレーン)

今年に入って、近隣住民から「川中の仮橋上に25m高さのクレーンが立ちあがっている、周囲には人家があり川沿い歩道を頻繁に人が通る、周辺住民には説明も行われていない」との連絡を受け、再度、事業者からヒヤリングを実施した。事業者は「いたち川護岸の改修工事の準備工事として、現在、川中に仮橋を造っている。この準備工事は当該地区自治会長の了解を貰ってある、準備工事のため川沿い遊歩道の通行止めについて昨年9月に町内会回覧で周知している。周辺住民への本格工事説明は2月22日に行う予定」との説明であった。

当方からは「自治会長の了解を取って地域の住民だけに説明してもダメだ。誰が見ても危ない、怖いと思うようなクレーンによる工事はその不安心を抱かせること自体が、昨日の事業評価監視委員会委員長の付帯意見を無視するものであり準備工事を含めて全体計画の説明が必要、区民の安全を守るSC都市を詠う栄区にも説明すべきである」と対処を強く要請した。

当方の要請について、持ち帰り事業所長も含め検討することになった。なお、区政推進課は1/6日の訪問時ではこの危険工事を承知しておらず1/23日の当方の要請に基づいて現場を確認したとのこと。

(事務局長 長谷川)

## 知る権利侵害 その後

連協道路ニュース362号(11月号)でお知らせした「知る権利を侵害された」の記事で…後日徹底した再調査の結果を聞くこととしました…の続編です。

12月10日に行政不服審査請求者である永田さんのご長女に国交省から調査結果が出たと連絡があり、二人でその結果を聞きに本庁舎に伺いました。

説明責任者である国道技術課の西川調整官から、6年間に裁決書作成に関係すべき6人を事情聴取した報告を受けました。平均して2年で転勤することを考慮すると3人が直接担当したことになります。審査に時間が掛かる案件ではなく、むしろ行政有利の裁決であり各省庁間で適用されている30日以内の裁決であるべきだとの説明でした。

つまり大変な怠慢があったことを認め、改めてお詫びするとの回答でした。なおかつ担当者は課長よりの口頭注意のみで終わっていると聞いてびっくりしたものです。

これは情報公開法を冒涇する無責任な事件であり、この程度の対応で済まされるものではありません。この顛末とその対策を文書として残し、道路局の問題ではなく国交省ひいては行政府全体に知らしめよと追及しました。

その結果、改めて道路局内で検討して後日再度報告することとなりました。なおこの件は連協も関与している次回の国会議員と共に開催する公共事業調査会(仮称)に報告し国会で取り上げ追及する計画とします。  
(比留間)

## 対外活動報告

- 01/06 区政推進課、長谷川えつ子市議(会長)
- 01/11 芦川東上郷連合町会長(会長)
- 01/17 横環南線・横浜湘南道路の事業評価監視委員会(3名傍聴)
- 01/18 いたち川改修工事に関連して事業者(国交省計画課長、NEXCO工務課長)からのヒヤリング(会長、副会長、事務局長)